

飯山市消火栓放水器具等設置事業補助金申請について

◆補助対象◆

- ・格納箱（足、取り付け工事費含む）
- ・消火栓用ホース
- ・ノズル
- ・消火栓開閉金具

※ 撤去費、処分費は除く

◆補助金交付額◆

左記の設置、購入に要する経費の

2分の1以内、限度額5万円

（100円未満切捨）

※設置場所が、2カ所以上ある場合は
1カ所につき5万円の限度となります。
（2カ所の場合 5万円×2=10万円）

◎補助金申請の流れ

1 交付申請書の提出（様式第1号、様式第3号）

- ・添付書類 (1) 設置場所の位置図（住宅地図等に印）
(2) 見積書の写し



※ 市から交付決定通知が送付されたら、業者に発注



※ 事業完了後、業者に代金支払い

2 実績報告書の提出（様式第10号、様式第11号）

- ・添付書類 (1) 写真（設置前、設置後の状況がわかるもの）
(2) 領収書の写し

3 補助金等交付請求書の提出（様式第15号）



※ 市より指定の口座に補助金の振り込み

<<事業完了>>

※ 交付申請書、実績報告書等の記入については、別紙「記入のしかた」を参考にしてください。

（ご不明な点がありましたら、下記までお問い合わせ下さい。）

※ 事業の途中で、事業内容の変更や事業費が変更となる場合には必ず下記までご連絡をお願いします。

◇飯山市役所総務部 危機管理防災課

〒389-2292

飯山市大字飯山1110-1

TEL 67-0721（直通） FAX 62-5990